



こえる  
**越**

**富岡 勝則**

皆さんこんにちは。

今年は3年ぶりに「彩夏祭」が、8月5日(金)から7日(日)までの日程で開催されます。打ち上げ花火に代わるイベントの準備も進んでいますが、新型コロナウイルスの感染状況により開催内容の変更もあるかもしれません。彩夏祭公式ホームページなどの情報をご確認いただき、感染予防対策をとりながら、朝霞の夏をお楽しみください。

さて、コロナ禍が長期化する中で原油価格や物価高騰によってさまざまなところに影響が生じていますが、この困難な中であっても希望をもって生活や学業などに励んでいる朝霞の未来を担う若者を支援するため、「あさか次世代エール支援金」を支給します。対象者は令和4年4月30日現在、市内に住民登録がある19～24歳（平成10年4月2日から平成16年4月1日までの生まれ）の方で、支給額は1人2万円です。対象者ご自身に

申請や口座開設などの手続き、また市のメール配信サービスやSNS登録への協力をしていただくことで、社会との関わりや市への愛着もより深まると思います。ぜひ、市からのエールをしっかりと受け止めて、これからの活気あるまちづくりと一緒に担っていただきたいです。詳しくは、この広報あさかの20ページをご覧ください。

ところで、7月号のコラムではコロナ禍にある市内の経済対策として、中小企業融資制度の令和4年中に支払う利子を実質無利子化することをご案内しましたが、さらなる負担軽減策として「中小・小規模事業者支援金」の給付を始めました。市内で営業する事業主で、原油価格・原材料費高騰の前と比べて売上総利益率または営業利益率が5%以上減少した方が対象となり、支援額は5万円です。また、物流サービスという形で市民生活や産業活動を支えている運送事業者への支援金の給付も始めました。市内に登録のある事業用貨物自動車を使用する事業者が対象で、支援額は軽貨物自動車1台につき1万円、普通貨物自動車1台につき2万円で台数によって異なります。いずれの支援金も9月末に申込受付が締め切りとなりますので、早めにご活用いただいて厳しい経済状況を乗り越えるために役立てていただけたらと思います。詳しくは産業振興課（☎463-2582）までお問い合わせください。では、また。

**▶ 8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です** 問/人権庶務課 ☎463-1738

私たちの身近には、さまざまな人権問題が存在し、今なお、多くの方々の人権侵害に苦しんでいます。どうすればなくなるのでしょうか。お互いの「違い」を認め合い、多様性を受け入れることで解決できるトラブルは意外に多いのではないのでしょうか。家族や友人と、改めて人権について考えてみましょう。

**○障害のある人の人権**

- ・ 補助犬等に対する理解不足や字幕放送の不足
- ・ 道路の段差やエレベーター等の不備 など

**○子どもの人権**

- ・ 保護者による虐待 ・ 学校でのいじめや体罰
- ・ ネット上のわいせつ情報氾濫 など

**○高齢者の人権**

- ・ 社会参加の機会を奪われる ・ 介護に伴う虐待
- ・ 悪徳商法等の契約トラブル ・ 振り込め詐欺 など

**○同和問題（部落差別）**

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、就職などの日常生活上でさまざまな差別を受けています。現在もなお、部落差別が存在することから、平成28年12月に「部落差別解消推進法」が施行されました。

**○多様な性**

個人の性のあり方について考えるときは、「身体の性別」「性自認」「性的指向」などの側面からとらえることができます。性に対する考え方の違いをお互いが尊重し、認め合うことで偏見や差別がなくなります。誰もが自分らしく生きていくためには、性の人権問題について正しく理解することが求められます。

**○女性の人権**

- ・ 「男は仕事、女は家庭」といった固定的役割分業意識
- ・ DV（ドメスティック・バイオレンス）
- ・ セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為 など

**○インターネットによる人権侵害**

SNS等を利用し、他人への非難や中傷、無責任なうわさ、プライバシーを流すこと。

※小中学生等の青少年の利用増加に伴い、子どもが加害者や被害者になる事案も発生しています。

ひとの推移

人 □ 14万4,526人 (+27人)      男 7万2,643人 (+29人)      女 7万1,883人 (-2人)  
世帯数 6万9,475世帯 (+30世帯)      令和4年7月1日現在 ( ) 内は前月比